１１／２０　校長室より №322

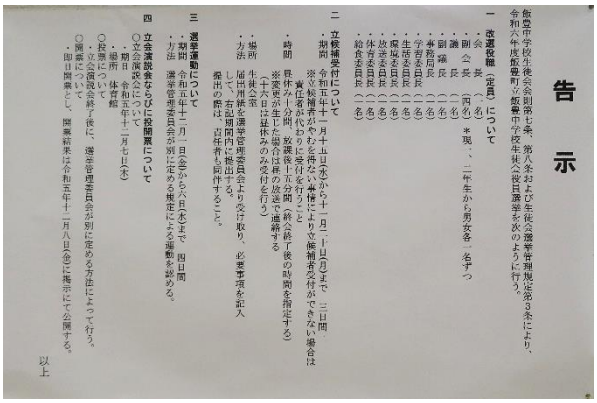

告　示

飯豊中学校生徒会会則第七条、第八条および生徒会選挙管理規定第３条により、令和六年度飯豊町立飯豊中学校生徒会役員選挙を次のように行う。

一　改選役職（定員）について
・会　長（一名）※現　二年生から男女各一名ずつ
・副会長（四名）
・副編集長（一名）
・事務局長（一名）
・学習委員長（一名）
・生活委員長（一名）
・環境委員長（一名）
・放送委員長（一名）
・体育委員長（一名）
・給食委員長（一名）

二　立候補受付について
・期間　令和五年十一月十五日(水)から十一月二十日(月)まで　三日間
※立候補者がやむを得ない事情により立候補者受付ができない場合は責任者が代わりに受付を行う。
・時間　昼休み（放課後に受付を行う。終了後の時間を指定する）
※変更があった場合は扉の掲示で連絡する。
（十六日は休みのため受付を行う）
・場所　生徒会室
・方法　届出用紙を選挙管理委員会より受け取り、必要事項を記入して、右記期間内に提出する。
提出の際は、吉年者から同伴すること。

三　選挙運動について
・期間　令和五年十二月一日(金)から八日(水)まで　四日間
・方法　選挙管理委員会が別に定める規定による運動を認める。

四　立会演説会ならびに投開票について
○立会演説会について
・期日　令和五年十二月七日(木)
・場所　体育館
○投票について
○開票について終了後に、選挙管理委員会が別に定める方法によって行う。
・即日開票とし、開票結果は令和五年十二月八日(金)に掲示にて公開する。

以上

14 日に生徒会役員選挙の告示があり、翌 15 日から立候補の受付けでしたが、今日の放課後で終了しました。受付けでは、選挙管理委員が立候補者に手続きの説明や資料を配付。立候補者・責任者は、きりっとした表情で説明を受けていました。

今年度は委員会の再編があり、今まで８つの専門委員会があったものが６つになりました。その委員長はじめ生徒会正副会長や事務局長などを入れると１４のポストがあるのですが、そこに 20 人が立候補。例年よりも激しい選挙戦が展開されそうです。